

永生病院だより

ゆきよみ

●「末光源児先生」ミニライブ開催
in永生病院外来待合室 令和7年10月25日(土)

末光先生は整形外科の医師として勤務されている傍ら、歌手としても活動されています。ライブではオリジナル曲の「春の風」や職員からのリクエスト曲を披露してくださり、患者様や職員は応援うちわやペンライトを手に、渋い歌声に聞き入っていました。

●演歌歌手「小川たける」コンサート
in通所介護いこいの家 令和7年10月27日(月)

演歌歌手小川たけるさんのコンサートを開催し、新曲の「さつまの花魁」や懐かしの歌謡曲を歌って頂きました。甘いマスクと美声に魅了され、黄色い声援が飛びました。歌を聞いた皆様は若い頃に戻ったように目が輝き、今後の活躍と再会を誓いました。

●防災訓練を実施

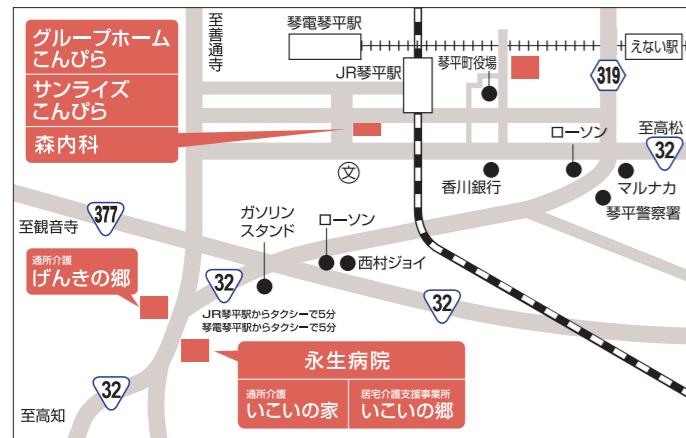
令和7年11月18日(火)

地震発生を想定した、香川県シェイクアウト訓練→火災発生で初期消火→地震によるBCP訓練を実施しました。



【編集後記】

新年明けましておめでとうございます。今年の干支は午で、まっすぐ前へ進む力強さから、事業が発展する年、努力が実を結ぶ年ともいわれています。昨年は異常気象による自然災害が多発し、また、農作物の不作・魚介類の漁獲量の減少・山に工事がなく人への被害を繰り返している熊など、気候変動による影響で様々な事が起こりました。すぐにどうにかできるものではありませんが、一人一人が未来の地球を想って、今、節電やゴミの削減などできることから始めてみましょう。



医療法人圭良会

- 永生病院 香川県仲多度郡まんのう町賀田221-3 Tel 0877-73-3300
- いこいの郷 (居宅介護支援事業所) Tel 0877-73-3655
- いこいの家 (通所介護) Tel 0877-73-3718
- げんきの郷 (通所介護) 香川県仲多度郡まんのう町賀田102-1 Tel 0877-58-8811
- 森内科 香川県仲多度郡琴平町167 Tel 0877-73-4188
- グループホームこんぴら (認知症対応型共同生活介護) Tel 0877-73-0811
- サンライズこんぴら (小規模多機能型居宅介護) Tel 0877-58-8600

●AED使用の緊急時対応訓練を実施

令和7年11月5日(水)~16日(日)

訓練用AEDとレサシアン人形を使用し、医師の指導のもと参加職員全員が心肺蘇生の訓練を実施しました。

教育委員会



永生病院 130床(一般病棟 40床・介護医療院 90床)

永生病院広報誌「ゆるぬき」第82号
発行元：医療法人圭良会 永生病院
編集者：接遇向上・広報委員会
住所：〒769-0311仲多度郡まんのう町賀田221-3
TEL:0877-73-3300
FAX:0877-73-3202
永生病院のホームページ <http://www.eisei-hp.or.jp/>
発行年月日:令和8年1月15日

【理事長・院長のあいさつ】

2026年午年

【行事報告&お知らせ】

第33回日本慢性期医療学会

【健康ひろば】

「ヒートショックをご存知ですか?」

【部署紹介】

通所介護 いこいの家

【行事報告&お知らせ】

「末光源児先生」ミニライブ開催
演歌歌手「小川たける」コンサート
防災訓練を実施
AED使用の緊急時対応訓練を実施

【編集後記】

■病院理念

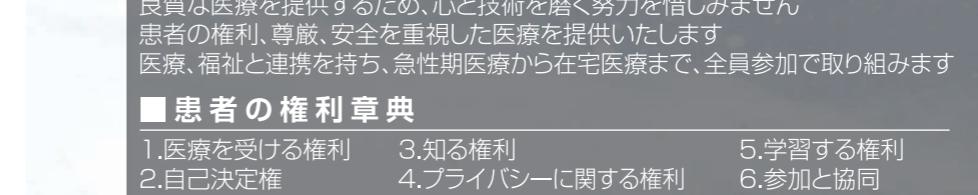
信頼される医療・保健・福祉を提供し、地域の健康増進に貢献する

■基本方針

良質な医療を提供するため、心と技術を磨く努力を惜しません
患者の権利、尊厳、安全を重視した医療を提供いたします
医療、福祉と連携を持ち、急性期医療から在宅医療まで、全員参加で取り組みます

■患者の権利章典

- 1.医療を受ける権利
- 2.自己決定権
- 3.知る権利
- 4.プライバシーに関する権利
- 5.学習する権利
- 6.参加と協同



KEIRYOKAI

●理事長・院長のあいさつ

2026年午年



2026年の干支は「丙午」です、「午」は十二支では馬を表し、陽の「火」に属し、行動力やスピード、エネルギーを意味しており、勢いがあり、勇敢で独立心が強いのが特徴といわれています。この2つの組み合わせである「丙午」には、「情熱と行動力で突き進む」「燃え盛るようなエネルギーで道を切り開く」といった縁起のよさが表わされているとのことです。

昨年は日本で初めての女性首相が誕生し、高市首相の「働いて働いて働いて働いてまいります」というフレーズは日本中を元気にしました。「日本の国家経営者になるかも知れない立場になって、働いて貢献したい」という熱い思いから発せられたことばとのことです、とても分かりやすく今年の新語・流行語大賞に選ばれました。首相就任後まもなく、「世界の真ん中で咲き誇る日本外交を取り戻す」という決意のもと外交がスタートしました。女性らしい明るく柔らかい雰囲気で各国首脳とまじわり、その仕事ぶりは国民からみて好感をもたれ、高い支持率が維持されているものと思われます。ぜひ各方面で良い結果ができる事を期待したいです。

医療・介護の世界ではコロナ禍以降、地域の大学病院や基幹病院において赤字財政に陥っているニュースが多数報道されており、次回の診療報酬改定が気になるところです。中小病院である当院においても同様にコロナ禍においては厳しい状態が続きましたが、患者の流れはようやくコロナ前にもどりつつあります。しかし、医療材料をはじめとするあらゆる物価高騰に対し、

控除対象外消費税の未解決の問題などもあり、対策がうてない状態となっています。人件費に対しては、処遇改善として国からの支援金がありますが、人件費以外には使用できないものあり、融通がききません。各病院団体から国へ要望書が提出されており、その結果を待ち望んでいるところです。

平成18年頃より「子育てサポート企業」としての取り組みを行ってきましたが、毎回定めた計画をクリアし、昨年6回目の「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣認定（くるみん認定）を受賞いたしました。県内でもこの取り組みを継続している企業は少なく、労働局長よりお褒めの言葉をいただきました。女性職員数が多い企業として、職場環境改善に取り組んできた結果が評価され、とても嬉しい思いです。

地域密着型病院として、さらに良質な医療・介護サービスを提供できるよう、職員ともども励んでまいります。本年もよろしくお願ひいたします。



理事長 森 伊津子



院長 大島 弘世



第33回日本慢性期医療学会

令和7年11月6日(木)~7日(金)

大阪国際会議場で開催された、第33回日本慢性期医療学会に参加しました。今回は介護医療院の理学療法士が、「他法人介護事業所との連携を図り介護医療院より在宅復帰した症例」をポスターにて発表しました。今年は第13回慢性期リハビリテーション学会も併催されており、合計で約590演題もありました。大規模な学会であり、様々な職種の方の発表や意見を聞くなど貴重な体験をすることができました。広い視野を持つことの重要性を学ぶことができたので、それを日々の業務に生かし、患者様の生活を支援できるようにしていきたいと思います。



健康ひろば 第60回 テーマ 「ヒートショックをご存じですか？」

すっかり気温が下がり、お風呂が恋しい季節になりました。

ところで冬場に浴槽の中でおぼれる事故が多くなるのをご存じでしょうか？

その原因はヒートショックです。ヒートショックとは急な寒暖差による血圧の急激な変化です。暖かいリビングから寒い脱衣所に向かうと、血管が収縮して血圧が上昇します。そこから浴室が冷えている場合はさらに血圧が上昇します。その後熱いお風呂に入ると一気に血管が広がり、血圧が低下します。これが原因で意識を失うことがあります。

ヒートショックを防ぐにはどうしたらよいでしょうか？

急な寒暖差が原因ですから、脱衣所や浴室を温めておくのが有効です。

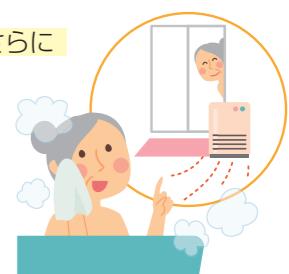
例えば脱衣所にストーブを置く、シャワーからお湯を出して浴室を温めておく、入浴の前に蓋を外しておく、などの対策があります。

それから熱い湯や長湯もヒートショックの危険性が高まります。41度以下、10分までを目安とするのがよいでしょう。

入浴前には足先から肩に向かってかけ湯をして、お湯の温度に体を慣らしておくと、さらに予防効果が高まります。

また浴槽から出るときも注意が必要です。浴槽から出ると水圧がなくなり、圧迫されていた血管が拡張します。これによって立ちくらみや意識を失ってしまうことがあります。浴槽から出るときは一気に立たず、一旦浴槽の縁に座るなどしてゆっくり出ましょう。

今回はヒートショックについてご紹介しました。以上のこと気につけながら気持ちよくお風呂を楽しみましょう！



内科・放射線科医師 垣羽 優

部署紹介

【通所介護 いこいの家】

通所介護いこいの家は、日常生活に支障のある方（要介護、要支援認定を受けている方）を対象に、健康チェックや食事・入浴などの支援、様々なレクリエーションのほか、個別機能訓練、口腔機能向上訓練を合わせて提供しています。

職員は看護師・介護福祉士・理学療法士・作業療法士・歯科衛生士・社会福祉士などの資格を持っており、専門的な支援を行っています。

看護師は、健康管理（服薬管理、在宅酸素の管理など）を行い、利用者様の健康状態を医療の観点から確認し、利用者様の健康や安全をサポートしています。理学療法士・作業療法士は機能訓練指導員として、5人程度の集団訓練や利用者様一人ひとりに合わせた個別訓練を行っています。また利用者様への日常生活指導や自宅での自主訓練の指導も行っています。介護職員は入浴や排泄介助、レクリエーションの実施を行っています。歯科衛生士は、利用者様の口腔内を観察し、口腔ケアと指導を行っています。また飲み込む力を維持するために口の体操を行ったり、嚥下機能を確認するための評価を行い、異常を早期発見できるよう努めています。今後も利用者様が元気に笑顔で過ごせるよう、職員一同、より良いサービスを提供していきます。

